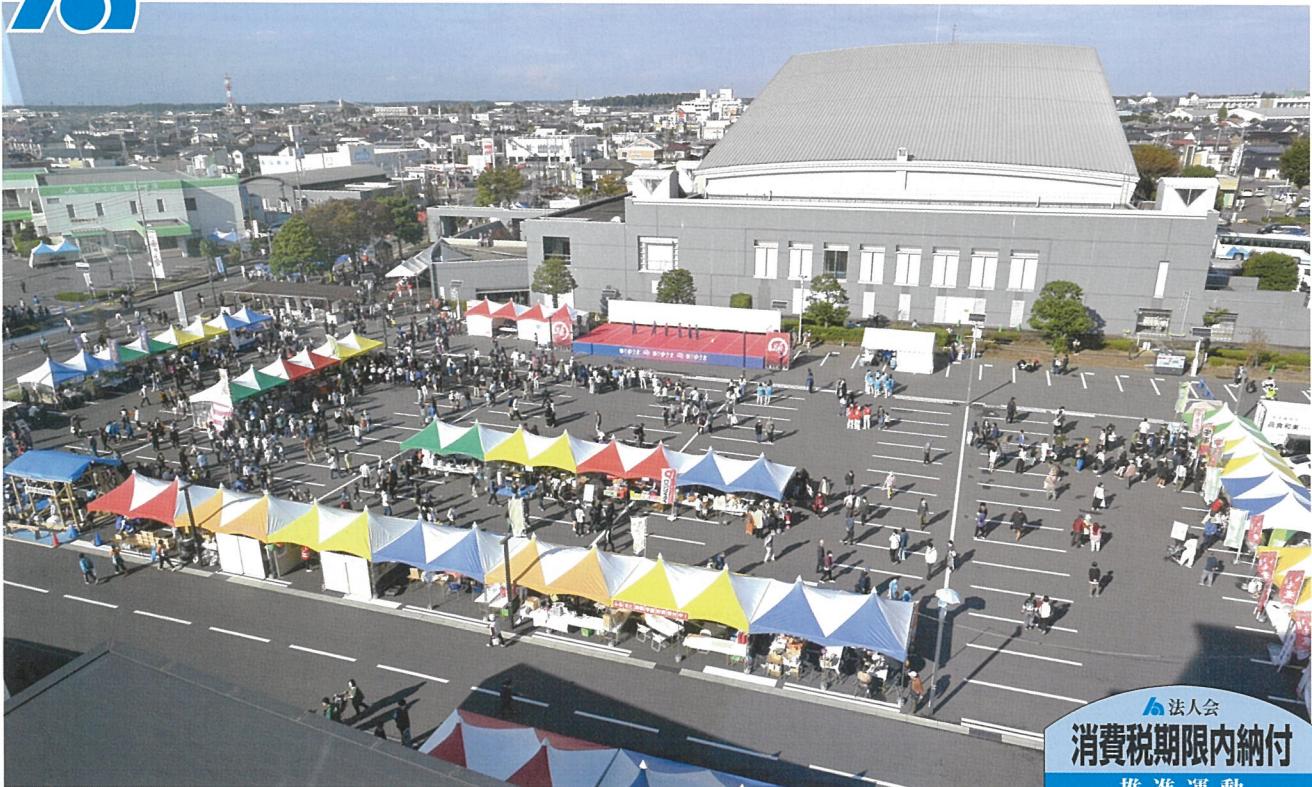


法人しもだて



一般社団法人 下館法人会

第 101 号 令和 6 年 1 月



法人会
消費税期限内納付
推進運動

▲祭りゆうき2023

「踊」をメインテーマに10月28日(土)・29日(日)に開催されました。イベント当日は、100組1,000人以上の踊り手が集結し、YOSAKOIやヒップホップなど様々なジャンルの踊り・ダンスが披露された他にも、数多くのイベントや市内のお店を中心とした飲食・物販出店によって大いに賑わいました。

もくじ

新年のご挨拶(会長、税務署長、税理士会)	2・3・4	青連協 全国青年の集い、租税教室	12
全国大会、広報・税制委員会	5	税務署長講演会、税の広報活動	13
税制改正に関する提言	6・7	会員企業紹介	14・15
ゴルフ大会、チャリティ募金	8	税の質問箱	16
40周年実行委員会、年調研修会、納税表彰式	9	新会員紹介	17
税に関する絵はがきコンクール	10	税の広報室(税務署)、(県税事務所)	19・20
女性部会 視察研修、12月例会	11	健康相談室	21

インターネットセミナーは
会員ID : **hj0613** パスワード : **2806**でアクセス
法人会HPの右上「インターネットセミナー」をクリック、
次画面の右上表示の「ログイン」をクリックして上記ID・
パスワードを入力すると多彩なセミナーが視聴できます。

下館法人会
HPの検索は

ホームページ <http://shimodate-hojinkai.com/>
メールアドレス honkai@shimodate-hojinkai.com

下館法人会



スマホ
からは

新年のごあいさつ



一般社団法人
下館法人会
会長 木城 弘明

謹んで新年のごあいさつを申し上げます。

会員の皆様、下館税務署長 小川健一様はじめ署の皆様、関係各団体の皆様におかれましては、お健やかに新年をお迎えのことと存じます。旧年中はひとかたならぬご厚情を賜り誠にありがとうございました。おかげさまで、当初の事業計画を順調に進めることができております。

昨年を振り返りますと、新型コロナウイルス感染症はなかなか終息に至らず、加えてインフルエンザが猛威を振るい始めましたが、制限が解除され経済活動が元に戻りつつあると実感しております。しかし世界の情勢をみてみると、ウクライナ戦争は依然として解決の糸口さえ見いだせないところにきてイスラエルとパレスチナの紛争が勃発してしまいました。さらにこれまで世界の経済を引っ張ってきた中国の不況が顕在化し、日本の輸出産業への影響は深刻なものとなっております。そして温暖化が経済にも暗い影を落としています。税務についてはインボイス制度が開始されました。大方円滑に進んでいると思われますが、事務処理

が想像以上に増大したり、細かいところでの対応に苦慮したりと課題は残っております。さらに電子帳簿保存法への対応も必須であります。こうしてみると、私たちを取り巻く環境は決して良いものとは言えません。自助、共助だけでは限界があり公助が必要です。実効性のある経済対策が望されます。

法人会は企業の発展を支援することを一つの目標としておりまますので、より充実した研修や異業種交流の場を提供してまいりたいと考えております。社員の福利厚生や健康経営を推進することも重要です。青年部会が行っている租税教室と女性部会の税に関する絵はがきコンクールは、こどもたちに税の使い道や大切さを知ってもらうのに大きな効果を上げておりますので、より充実させ継続して参ります。また、るべき税制とはどのようなものか皆様とともに考え、全法連を通して政府に提言することも私たちの役目です。会員の皆様には一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

今年は社団化40周年並びに青年部会発足40周年を迎えるにあたり、記念式典を挙行いたします。多くの皆様に出席していただきて実のある式典となるよう、実行委員会で計画しておりますので、ご期待ください。

結びに、会員企業並びに会員の皆様、関係者の皆様のご繁栄、ご健勝をご祈念申し上げ新年のあいさつといたします。

謹賀新年

昨年中は、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます
本年も ご指導・ご協力をお願いいたします



副会長
武藤 正浩
(下館地区会)



副会長
田中 邦明
(筑西地区会)



副会長
小西 泰雄
(結城地区会)



副会長
須藤 豊次
(下妻地区会)



副会長
武藤 康之
(常総地区会)



副会長
川那子克己
(桜川地区会)



副会長
西山 勉
(八千代地区会)

新年のごあいさつ



下館税務署長

小川 健一

令和6年の年頭に当たり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

一般社団法人下館法人会の皆様方におかれましては、健やかに新年をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

木城会長をはじめ会員の皆様方には、平素から法人会活動を通じまして、税務行政全般にわたり、深いご理解と多大なご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

貴法人会におかれましては、設立以来40年の長きにわたり、各種研修会の開催や租税教室への講師派遣、絵はがきコンクールの開催などの納税意識向上のための事業、及び次世代を担う児童への租税教育に、意欲的かつ継続的に取り組んでいただいている、深く敬意を表する次第でございます。

昨年11月に開催されました「税に関する絵はがきコンクール」の表彰式では、作品の見事さと、児童たちの嬉しそうな笑顔がとても印象的で、あらためて、すばらしいコンクールであると感じました。

さて、昨年10月から消費税のインボイス制度が

開始されております。

関東信越国税局管内におきましては、約52万件がインボイス発行事業者の登録を終えており、大きな混乱もなく、円滑な制度開始が迎えられております。

今後とも、制度の円滑な定着に向け、適切な周知・広報と、丁寧な説明を行いながら事業者の方々に寄り添った対応に努めてまいります。

また、間もなく令和5年分の所得税等の確定申告の時期を迎ますが、納税者ご本人によってe-Taxで提出いただいた申告件数は、令和4年分では全国で約592万件と、その前の年から約150万件増加するなど、年々増加しております。一方で、国税の納付をキャッシュレスで行っていただいた割合は、令和3年度において、件数ベースで全体の約32%と初めて3割を超える、令和4年度には約36%に増加しました。

国税庁では、「あらゆる手続きを税務署に行かず簡単にできる社会」の実現に向けて、本年もスマートフォンなどを利用した「自宅等からのe-Taxによる申告」及び「キャッシュレス納付」について引き続き推進してまいります。

会員の皆様方におかれましては、従業員の方々や取引先の皆様方に対しまして「自宅からのスマホ申告」や「キャッシュレス納付」について幅広く周知していただけましたら幸いでございます。

結びに、一般社団法人下館法人会の益々のご発展と会員の皆様のご健勝、更には各事業のご繁栄を祈念し、新年の挨拶とさせていただきます。

**電子申告で
効率UP!**

国税電子申告・納税システム

e-Tax

「e-Tax」なら国税に関する
申告や納税、申請・届出
などの手續が
インターネットで行えます。

納税にはダイレクト納付が
便利です！

e-Taxを利用して電子申告等をした
後に、届出をした預貯金口座から、
簡単な操作で即時又は期日を指定
して納付することができます。

※事前にダイレクト納付利用届出書の提出が必要です。
※利用可能となるまで、オンライン提出の場合は1週
間程度、書面提出の場合は1か月程度かかります。

法人会は会社経営の効率化のために
e-Taxの普及を支援しています。

e-Taxを利用して所得税
及び復興特別所得税の申告
をするとこんなメリットが！

添付書類の
提出省略^(注)

還付が
スピーディー

ご利用に際し条件、注意事項があります。
詳しくはホームページをご確認ください。

法人会

イータックス 検索

QRコード

新年のごあいさつ

関東信越税理士会下館支部

支部長 吉田 雅彦

新年あけましておめでとうございます。一般社団法人下館法人会の会員及び関係者の皆様には、健やかに新年をお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。

また、平素より本城会長はじめ会員の皆様には、日頃から税理士会に対しまして深いご理解とご協力を賜っておりますこと厚く御礼申し上げます。

さて新型コロナウィルスの発生から4年がたち、この間に社会に与えた影響は莫大で特に中小企業にとってはエネルギー・原材料の高騰化をはじめ円安や物価上昇などの影響による景気に対する落ち込みは憂慮する状況下にあります。そのような状況の中で昨年10月よりインボイス制度がスタートし本年1月より電子帳簿保存法が施行されて中小企業においても事務負担が非常に大きくなっています。こうした社会の変化に対応すべく我々税理士会としても貴会との交流を通じまして情報を共有しながら会員の皆様方のお役に立てるよう努めていくことが社会的使命と考えております。

結びになりますが、一般社団法人下館法人会の益々のご発展と役員並びに会員の皆様方のご健勝をご祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

税理士会だより

去る11月13日(月)より「税を考える週間」が開催されました。関東信越税理士会下館支部では、昨年まで開催期間中に金融機関のご協力のもとで各金融機関において無料税務相談を行っておりましたが、新たな施策として税理士会下館支部の独自事業を下館税務署管内の6市町のご協力により各市町の市役所・役場において無料税務相談を開催させて頂きました。広報などで事前にご紹介して頂いたこともあり多くの納税者の方から様々なご相談を頂きました。

現在、税理士会下館支部では毎年4月から翌年1月まで筑西市役所2F会議室において13時から17時まで隔週水曜日に税務相談所を開催しております。会員の皆様方をはじめ税金に関して何かお困りのことがありましたら、是非税理士に相談して下さい。

関東信越税理士会下館支部に所属している税理士は、地元の納税者の身近なパートナーとして、日々精進しておりますので、今後ともご理解の程宜しくお願い申し上げます。



株式会社 木城製作所

代表取締役 木城 弘明



〒308-0837 茨城県筑西市嘉家佐和1912
TEL 0296-22-3947
FAX 0296-25-0118
E-mail: kishiro@maple.ocn.ne.jp
URL http://www.kishiro-seisaku.jp

東洋補償鑑定株式会社

代表取締役 岩崎 晴男

(一社) 茨城県不動産鑑定士協会 顧問

本店 茨城県筑西市直井1161番地4
〒308-0803 ☎ 0296-25-0660 FAX 0296-24-1764
つくば店 茨城県つくば市諏訪C12-18-101
〒300-2658 ☎ 029-837-0097 FAX 029-836-9966
E-mail choukan104@yahoo.co.jp

法人会 全国大会「群馬大会」



10月18日、第39回法人会全国大会「群馬大会」が、高崎市の高崎芸術劇場において開催されました。

この全国大会は、法人会の「税制改正に関する提言」の内容を発表する場であるとともに、全国各地の法人会の代表が一堂に会し、相互の交流と研さんを通じて、より一層連携を深めることを目的に全国各地持ち回りで開催しています。

会場には全国各地より約1,400名の会員をはじめ税務当局、地元行政、友誼団体、協力保険会社から多くのご来賓をお迎えして盛大に開催されました。下館法人会からは、木城会長ほか8名が参加し、

全国の法人会員と交流を図ることができました。

翌日は新潟県の奥只見湖に向かいました。奥只見湖は貯水量6億トンを超える日本屈指の巨大人造湖で、昭和35年に完成し、ダムは高さ157mあり、国内最大の56万kWを発電しています。一行は銀山平から遊覧船に乗り、紅葉の見ごろには少し早いものの、色付きはじめたブナやカエデなどに彩られた山と湖の絶景を船上から楽しむことができました。

次回は鹿児島市で10月3日の開催です。会員の皆様のご参加をお待ちしています。



研修委員会

広報委員会

○開催日○ 11月1日(水)

○場 所○ ホテルニューツたや(筑西市)



会報誌「法人しもだて」第100号(10月発行)発行結果の報告と第101号(本号)の制作、編集について、インターネットセミナーの利用促進策などについて協議しました。

本号に掲載する記事や寄稿する担当地区会及び担当委員について確認し発行作業に取り掛かることとなりました。

税制委員会

○開催日○ 11月7日(火)

○場 所○ ホテルニューツたや(筑西市)



昨年実施した税制改正に関するアンケートの結果の報告や、令和6年度税制改正に関する提言の内容について説明がありました。

また、毎年実施しております、各市(町)長への提言活動についてもその実施要領が決まりました。

行動する法人会 /b

令和6年度税制改正等に関する提言

管内市・町長等に直接手交

下妻市(11月20日)



(写真左より) 江田治雄理事、菊池博下妻市長、須藤豊次副会長、柴孝光税制委員

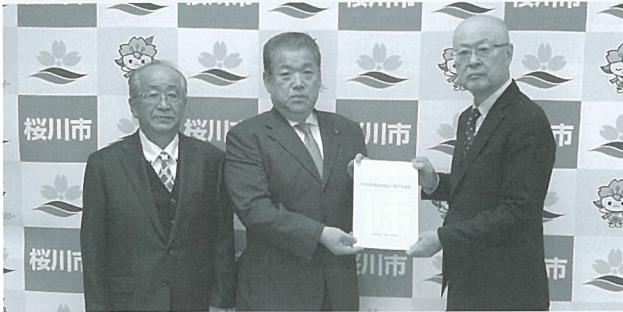
法人会では、全法連が統一して、毎年「税制改正に関する提言」をまとめ、政府・政党・関係省・知事・市長等に中小企業及び会員企業の実情、要望を訴えております。当法人会では11/20の下妻地区会を皮切りに12/15まで、5市1町の首長に対し税の提言を行いました。(提言要旨は次頁)

八千代町(12月1日)



(写真左より) 木瀬誠八千代町副町長、西山勉副会長、柴正一税制委員

桜川市(11月27日)



(写真左より) 田口伸税制委員、大塚秀喜桜川市長、川那子克己副会長

筑西市(12月6日)



(写真左より) 森寛樹税制委員長、田中邦明副会長、須藤茂筑西市長、木城弘明会長、武藤正浩副会長

常総市(11月28日)



(写真左より) 松村仁志税制委員、武藤康之副会長、神達岳志常総市長、岩見昌光常任理事、草間進常任理事

結城市(12月15日)



(写真左より) 清本正治理事、關仁一常任理事、岩崎広行常任理事、小西泰雄副会長、小林栄結城市長、杉山順彦結城市副市長、河添敏明結城市経済環境部長

令和6年度税制改正に関する提言(抜粋)

I 税・財政改革のあり方

1. 財政健全化に向けて

財政健全化は国家的課題であり、本格的な歳出・歳入の一体改革を進めることが重要である。歳入では安易に税の自然増収を前提とすることなく、また歳出については聖域を設けずに分野別の具体的な削減・抑制の方策と工程表を明示し、着実に改革を実行する。

まずは2025年度の基礎的財政収支（プライマリーバランス＝PB）黒字化目標を着実に達成しなければならないが、その後の財政健全化の議論も並行して開始する必要がある。その際には財政規律を確立するための新たな健全化目標や実効性を担保できる財政運営方法が欠かせない。

2. 社会保障制度に対する基本的考え方

社会保障給付費は高齢者人口がピークを迎える2040年には、190兆円（令和5年度 約134兆円）に達する見込みである。目の前には、団塊の世代すべてが後期高齢者となり、医療と介護の給付費急増が見込まれる「2025年問題」もある。持続可能な社会保障制度の構築と財政健全化の両立という国家課題はこうした前提の下で問われている。これを解決するには「中福祉・低負担」のいびつな構造を「中福祉・中負担」に改革するしか方法はない。具体的には適正な「負担」を確保するとともに、「給付」を「重点化・効率化」によって可能な限り抑制することである。

少子化対策の財源として社会保険料の上乗せ等が挙げられているが、中小企業の厳しい経営実態を踏まえ、企業への過度な保険料負担を抑え、経済成長を阻害しないような制度づくりが求められる。

3. 行政改革の徹底

行政改革を徹底するに当たっては、地方を含めた政府・議会が「まず隗より始めよ」の精神に基づき自ら身を削ることが肝要である。直ちに明確な期限と数値目標を定めて改革を断行するよう強く求める。

II 経済活性化と中小企業対策

1. 中小企業の活性化に資する税制措置

中小企業は地域経済と雇用の担い手であるだけでなく、わが国経済の礎である。健全な経営に取り組んでいる企業が立ちゆくよう実効性ある支援をすることは、政府の責任であり義務といえる。(1)中小法人に適用される軽減税率の特例15%の本則化、適用所得金額の引上げ。

(2)「中小企業投資促進税制」、「少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置」の拡充、本則化。等

2. 事業承継税制の拡充

中小企業が相続税の負担等によって承継できなくなれば、経済社会の根幹が揺らぐことになる。平成30年度の税制改正では比較的大きな見直しが行われたが、さらなる抜本的な対応が必要と考える。

(1)事業用資産を一般資産と切り離した本格的な事業承継税制の創設
(2)相続税、贈与税の納税猶予制度の充実
(3)取引相場のない株式の評価の見直し

3. 消費税関係

政府は、軽減税率制度とインボイス制度について、国民や事業者への影響、低所得者対策の効果等を検証し、問題があれば制度の是非を含めて見直しが必要である。

(1)インボイス制度の導入にあたり、国は事業者に混乱が生じないよう制度の周知を徹底とともに事務負担を軽減するような環境整備が必要である。また、課税事業者が免税事業者と取引を行う際、取引価格の引き下げや取引の停止などの不利益を与えないよう、実効性の高い対策をとるべきである。

(2)消費税の滞納防止は税率の引き上げやインボイス制度の導入に伴ってより重要な課題となっている。消費税の制度、執行面において更なる対策を講じる必要がある。等

第20回 親睦ゴルフ大会

厚生委員会主催、下妻地区会担当による第20回親睦ゴルフ大会が10月24日(火)に筑波東急ゴルフクラブで開催されました。

当日は、秋晴れの絶好のゴルフ日和に恵まれ71名の皆様が参加して、それぞれ日頃の腕前を競いながらプレーを楽しんでいました。

競技終了後は、クラブハウス2階の会場で表彰式及び懇親会が行われました。最初に担当の下妻地区会事務局から地域社会の発展に貢献する事業の一環としてチャリティー募金を実施することの協力をお願いし、次に同地区会の須藤会長の挨拶後、結城地区会の小西会長の乾杯の音頭で懇親会となりました。

〈ゴルフ大会の成績〉

団体の部 優勝	下妻地区会
準優勝	桜川地区会
第3位	筑西地区会



▲団体の部 表彰

個人の部 優勝 奈良沢克也 様 下妻地区会
準優勝 小林 陽二 様 下妻地区会
第3位 飯塙 康照 様 下妻地区会



▲団体の部 表彰

チャリティー募金



第20回チャリティー親睦ゴルフ大会で参加者の皆様からお預かりしましたチャリティー募金69,500円を下妻市に寄附しました。寄附金は下妻市の社会福祉の発展に活用していただくことになっております。

ゴルフ大会参加者の皆様、ご協力誠にありがとうございました。

 セラミックスに関することならお任せください
大塚セラミックス株式会社

代表取締役 **大塚 喜一郎**

一般社団法人 茨城研究開発型企業交流会 副会長

本社・工場 ☎304-0005
茨城県下妻市半谷482番地1
☎0296-44-3165 FAX0296-43-2574

東京営業所 ☎170-0002
東京都豊島区巣鴨3丁目2-16
東京ビル3階
☎0296-44-3165 FAX0296-43-2574

茨城県知事許可（般-15）第30746号

シーリング工事・防水工事 全般

有限会社 水書シール

代表取締役 **水書 克巳**

<一級技能士在籍>

〒300-3553 茨城県結城郡八千代町蕗田595-8
TEL・FAX 0296-48-1488

40周年記念式典実行委員会開催

11月20日にホテル新東において、社団化40周年記念式典実行委員会を開催しました。

下館法人会は令和6年に社団化40周年、また、青年部会連絡協議会についても設立40周年を迎えることから、周年記念式典を開催することとしております。

今回の委員会では、日程、会場、記念講演会の講師の選定、各委員の役割等について協議しました。式典の詳細については、確定次第お知らせします。

実行委員会の構成員は次の方々です。

委員長 岩崎晴男直前会長

副委員長 小林正樹常任理事(前青連協会長)

(以下役職のみ記載)

法人会正副会長、青連協正副会長、女性部会長、総務委員長、研修委員長

年末調整研修会開催



11月21日県西生涯学習センター、11月22日常総市商工会、11月28日ビアスパークしもつまの各会場において、年末調整説明会が開催されました。

当会主催により、講師に下館税務署の松島育江氏をお招きし、主に「年末調整」の実務などについて研修していただきました。

今回の研修では、49名の方が参加されました。

当会では来年度以降も「年末調整」の研修会を開催する予定です。必要となる事業者の皆様方は是非ご参加ください。

令和5年度 納税表彰式



◀前列左より3番目
岩崎晴男氏
(一般社団法人
下館法人会直前会長)

11月14日(火)、筑西市の県西生涯学習センター多目的ホールにおいて、下館税務署管内納税表彰式が挙行されました。

納税表彰は、多年にわたり申告納税制度の普及発展及び納税道義の高揚に努められ、その功績が極めて顕著であると認められた方を表彰するものです。

法人会活動の功績により表彰された方は次のとおりです。

▶国税庁長官表彰

岩崎 晴男氏

筑西市

(一社) 下館法人会直前会長

▶下館税務署長表彰

小林 正樹氏

筑西市

(一社) 下館法人会常任理事

第7回 「税に関する絵はがきコンクール」



去る11月15日(水)、下館法人会女性部会主催の税に関する絵はがきコンクールの表彰式が開催されました。

この取組は、子どもたちが租税教室などで学んだ知識や経験を絵に描くことで税に対する理解を深めるという発想で行われています。

下館法人会としては通算7回目の開催となり、今年は38の小学校から1430作品の応募がありました。昨年に引き続き多くの参加者を得ることができました。

表彰式は、下館税務署会議室を会場に、個人賞18人、学校団体賞6校を表彰しました。小川下館税務署長はじめ、岡野租税教育推進協議会長、岩崎税務行政協力団体連絡協議会長ほかの皆さんを来賓に迎え、厳かに挙行しました。



▲税務署長賞 岩田真菜さん

この絵はがきコンクールは、子どもたちが税に関するトピックや重要なテーマについてアートを通じて表現する機会を提供するものです。絵の得意不得手に関係なく、それぞれの作品からは彼らの創造力や表現力が感じられました。応募された作品は、場所や人物、シチュエーションなどを通

じて税に対する理解や尊重のメッセージを伝えており、見る者に深い感銘を与えます。作品には、公共施設やインフラ整備が税によって賄われていることなどが、描かれています。

審査員団は熟考の末、総合的に最も優れた作品を選び出しました。選ばれた作品は、税務署や市役所等の掲示板などで一般に公開され、多くの人々に鑑賞されています。

一方、この表彰式の様子は、マスコミにも取り上げられました。ケーブルテレビで須鎌女性部会長が笑顔でPRを行い、茨城新聞には、税務署長賞の児童が署長と並んだ写真と表彰式の様子、受賞者（受賞校）の氏名等が掲載されました。



▲筑西ケーブルテレビに取材される須鎌部会長

この絵はがきコンクールは、子どもたちが税について学び、表現する貴重な機会となりました。また、参加者や来場者、さらには地域社会においても税に対する理解が促進されるきっかけとなりました。来年以降もこのような有益な活動となるよう願っています。

※絵はがきの優秀作品を集め、ポスターを作成しました。“法人しもだて101号”にはこのポスターの縮小版を同封しますので、是非ご覧ください。



女性部会

視察研修



▲角川武蔵野ミュージアムにて

秋晴れに恵まれた10月12日、15名の会員が参加のもと、埼玉所沢方面への視察研修に行ってまいりました。

車中では理事会が開催され、リラックスした雰囲気の中、これまでの活動報告や今後の事業内容について活発な意見交換がなされました。

はじめに訪れた埼玉県立近代美術館は、建築家・黒川紀章氏の設計による最初の美術館です。館内にはモネやシャガール、ピカソなどの海外の巨匠から日本の現代作家、埼玉ゆかりの作家の作品が多数展示されていました。中には実に難解な作品もあり、この絵は一体何を訴えようとしているのか、会員それぞれが皆一様に作品の前で立ち止まり、想像力を働かせて絵と対話している姿が見られました。まさに芸術鑑賞の醍醐味は、このような

時間が醸成されることにあるのだと感じた瞬間です。

作品たちと対話した後は、ロイヤルパインズホテル浦和に移動し、最上階でコース料理の昼食をいただきました。浦和の街並みを一望できるレストランでおいしいお料理を頬張りながら、会員同士の会話にはたくさんの花が咲いていました。

お腹が満たされた後に向かったのは、角川武蔵野ミュージアムです。隈研吾氏が設計を手掛けたこの建物は高さ30メートルの巨大な岩をモチーフにしており、外壁には2万枚もの花崗岩が使用されているそうです。「地形そのものが隆起して建築になったもの」をイメージしたとのことで、実際に間近で見るとその大きさに圧倒されました。また、館内では「体験型古代エジプト展」が開催されており、エジプトの秘宝の数々が精巧に再現された「超複製品（スーパーレプリカ）」で展示されていました。更に、会場内は壁と床にプロジェクションコンテンツが投影され、それはとても神秘的な空間で、古代エジプトに迷い込んだかのように当時を体感することができました。

一日を通して、会員同士が同じ体験をすることで会話が弾み、親睦もさらに深まったことを感じた視察研修会でした。

皆様のご協力に感謝申し上げます。

女性部会長 須鎌久美子

恒例の「12月例会」を開催

12月13日(水)ダイヤモンドホールにおいて、下館地区会女性部会による恒例の「12月例会」が開催されました。

第1部では、筑西市まちづくり出前講座が行われ、講師に(一社)住教育推進機構茨城支部長須藤直美氏をお迎えし、「空き家対策・家の終活」のテーマで、現在地方で深刻になりつつある空き家対策について、相続問題も含めて貴重なお話をいただきました。

第2部のチャリティークリスマスコンサートには、一般公開により100名を超える皆様が参加されました。演奏者は、ヴァイオリンが小山市在住



◀
チャリティ
クリスマス
コンサート

の上保朋子氏と、ピアノは小山市出身の知久絵里香氏のお二人をお迎えしました。はじめにエルガーの愛のあいさつからスタート、さらにパッフェルベルのカノン、タイスの瞑想曲、モンティーのチャールダーシュなどクラシックのおなじみの曲の名演奏に、会場全体優雅なひと時を過ごすことができました。

当日集まった善意は、筑西市社会福祉協議会に寄付されます。

青年部会連絡協議会

全国青年の集い 山形大会



「第37回法人会全国青年の集い山形大会」が11月9日(木)、11月10日(金)にかけて、山形県山形市のやまぎん県民ホールとホテルメトロポリタン山形にて開催されました。各地区会青年部会から視察研修旅行に参加した会員を含め、多くのメンバーが参加いたしました。

全国青年の集いへの参加は、私にとって非常に素晴らしい経験でした。この大会では様々な活動やイベントが行われ、全国大会の魅力を存分に感じることができました。

大会内容も非常に充実しており、参加者同士の交流が深まる機会が多くありました。異なるバックグラウンドや専門分野を持つ人々との出会いは、新たな視点を得る素晴らしい機会でした。部会長サミットや懇親会では、互いに刺激を受け、意見交換が盛んに行われました。

また、地元の食事も楽しみの一つでした。山形ならではの新鮮な食材を使用した料理は、味覚に深い満足感を与えてくれました。山形県のメン

バーの温かいおもてなしも、滞在をより特別なものにしてくれました。

大会が終わった後も、山形の魅力に引き込まれ、余暇を利用して観光スポットを訪れました。歴史ある寺院や伝統的な町並みは、日本の文化に触れる良い機会となりました。

総じて、山形大会への参加は私にとって思い出深いものとなりました。他単会とのつながり、美しい自然、地元の文化や食事に触ることで、心に残る経験となりました。次回は福井大会が開催されます。来年も多くの方にご参加いただき、異なる地域の魅力を発見していきたいと思いますので、引き続きのご協力をよろしくお願い申し上げます。

下館法人会青年部会連絡協議会

会長 檜山 泰一

租税教室



◀12月 1日
桜川市立
樺穂小学校

青年部会連絡協議会では、租税教育活動の一環として、子供達が税の重要性を正しく理解し関心を持ってもらうことを目的とし、管内の小学校において租税教室を開催しています。

**IT技術を活用して
社会・企業システムを創出します**

Anniversary
20th
120% Value Assist

バリュー
アシスト

お客様との**価値**を高め、**システムの構築を支援**いたします

データベース
(SQL-Server)
地図
(電子地図)

動画・図面・写真
(H.264・PDF・J-PAGE)

モバイルアプリ
(スマートフォン・タブレット)

Webシステム
(php/jsp)

ネットワーク
(LAN/WAN)

OS
(Windows/Linux)

計測
(I/O, 液晶)

Network-System and Software

Value Assist

有限会社 バリューアシスト
〒308-0007 茨城県筑西市折本872-3
TEL 0296-22-5531 FAX 0296-22-6969

URL <http://www.valueassist.co.jp>
e-mail value@valueassist.co.jp

技術と信頼 精密機械加工

株式会社 **カトー**

本 社 茨城県筑西市二木成1240
つくば工場 茨城県下妻市高道祖4219-2
TEL (0296) 43-5505(代)
FAX (0296) 44-0037

「税を考える週間」税務署長講演会

青年部会連絡協議会の12月恒例の税を考える週間記念講演会が、12月14日(木)、「ダイヤモンドホール」で小川健一下館税務署長を講師にお招きして開催されました。本年は桜川地区会青年部会の主管で開催し、40名の会員が参加しました。

「税務行政あれこれ」という演題のご講演でしたが、小川署長は国税不服審判所に勤務していた経験が長いことから、審判所の設立当時からの歴史や、組織について詳しくお話をいただきました。審判官は裁判官や税理士、税務職員出身者から構成され、裁決は審判官3人以上の合議により作ら



れることなど貴重なお話を聴きすることができました。

講演後の異業種交流会では、親会の木城会長の来賓あいさつの後、田上副署長の乾杯で始まり、税務署の皆さんと会員の意見交換も行うことができ、有意義な講演会となりました。

税の広報活動



11月11日(土)旧筑西市役所本庁舎跡地で開催された「しもだて商工まつり2023」会場において、下館税務行政協力団体連絡協議会主催による税の広報活動が行われました。

下館法人会から木城弘明会長と武藤正浩副会長が参加して、小川健一下館税務署長やイータ君らと一緒に、スマホによる確定申告をPRする等の広報チラシを祭りの会場に訪れていた市民の皆様に配付しました。

使用済み古切手回収について

例年、女性部会では地域経済・社会貢献事業を行っております。今年度も、使用済み切手の回収を行うことにいたしました。

使用済み切手は、年度末に社会福祉協議会へお届けいたしますので、(一社)下館法人会下館地区会女性部会事務局へご郵送ください。

皆様のご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

郵送先／〒308-0031

筑西市丙360 スピカ6F

(一社)下館法人会

下館地区会女性部会事務局 宛

締 切／令和6年3月15日(金)



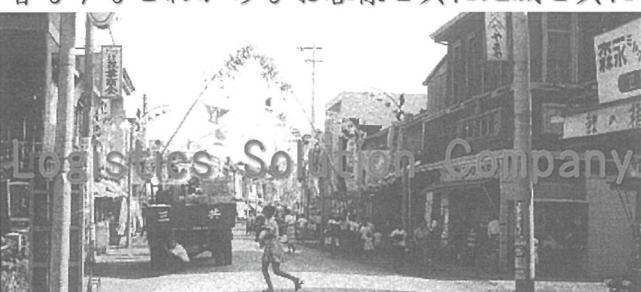
取締役会長

高木 敏 TAKAGI SATOSHI

Mobile : 090-1803-6190
E-mail : mail@taka-sho.com

株式会社 高商 <http://taka-sho.com>
本社 〒300-3553 茨城県結城郡八千代町蘿田128
Tel. 0296-48-0980 Fax. 0296-48-0988
古河営業所 〒306-0120 茨城県古河市南間中橋13-74

昔も今もこれからもお客様と共に地域と共に



〒309-1116 茨城県筑西市横塚1357-6

三共貨物自動車株式会社

<http://www.sankyokamotu.co.jp>



会員企業訪問

- ① 桜川地区会
- ② 有限会社
大久保塗工
- ③ 桜川市磯部671-2
- ④ 0296-75-3467
- ⑤ 0296-75-3475
- ⑥ <https://ookubo-p.com/>
- ⑦ 塗装業



- ① 地区会
- ② 事業所名
- ③ 所在地
- ④ 電話番号
- ⑤ FAX
- ⑥ メール・HP等
- ⑦ 業種

当社は、主に新築物件の塗装や住宅の塗り替えなど建築関係の塗装作業を行う企業です。

創業50年以上で長い間地域と密接に関わり、関連企業様や地元の方たちに支えられてここまで続けることができました。

厳しい時代になりましたが、これからもお客様への誠実な対応や、現場に真摯に向き合う姿勢は変えずに、地域に長く愛される企業作りを目指してまいります。

- ① 八千代区会
- ② 有限会社高橋食品/
とうふやたかはし
- ③ 結城郡八千代町
芦ヶ谷654-1
- ④ 0296-48-1536
- ⑤ 0296-48-4475
- ⑥ <https://tofuya-takahashi.com>
- ⑦ 豆腐製造業、飲食業



有限会社高橋食品は、豆腐の製造卸を中心とする会社です。近隣のスーパー や農産物直売所に納品しています。2021年に自社敷地内に豆腐料理、豆腐スイーツ専門店をオープンし、茨城県内外から沢山の方々に来店していただいております。店内の商品は全て、グルテンフリー、エッグフリー、デイリーフリー、白砂糖不使用で手作りしており、環境にも健康にも優しいお店を目指しています。

- ① 下館地区会
- ② コーチイムア
- ③ 筑西市
玉戸1270-121
- ④ 090-5412-6526
- ⑥ E-mail:aki-nakatomi
@coach-imua.com
- ⑦ コーチ 研修講師



私たちコーチイムアは、地域の皆さまとのふれあいを大切にし、コミュニケーション研修とパーソナルコーチングを提供しています。

研修では知識を共有するだけでなく、講師と参加者が心を通わせながら、実践的な学びを楽しむことができます。参加者が自己成長できる環境を提供します。

コーチイムアは地元に愛される存在として、柔らかなサポートと温かいふれあいで、皆さまの成長と組織の発展にお手伝いさせていただきます。

地域密着の思いを大切にします。

ご質問等がございましたらお気軽にお問い合わせください。

- ① 筑西地区会
- ② 株式会社大商
- ③ 筑西市黒子217
- ④ 0296-37-2125
- ⑤ 0296-37-5556
- ⑦ 卸売業



弊社は1968年に設立し、農家の皆さんが必要な日用品・作業用品及び機器の販売を行っております。当初は県内のJAを窓口とし取引をしておりましたが、平成15年頃からは栃木県内のJAにも窓口を拡大し取引させていただくようになりました。平成28年には建設業の事業許可を取得し、お客様のご要望でもあった農業倉庫等の新設、納屋の解体や外構工事など建設関係の仕事もさせていただいております。

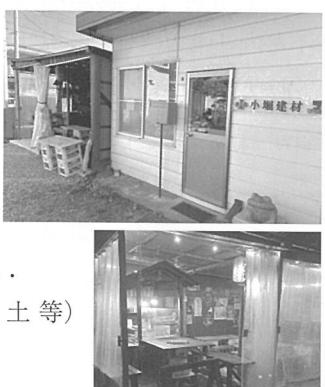
様々なニーズに応えられるよう事業に取り組んでまいりますので今後とも宜しくお願い致します。

会員企業訪問

- ① 結城地区会
- ② 株式会社
土屋精工
- ③ 結城市
結城11738-5
- ④ 0296-33-4173
- ⑤ 0296-33-0986
- ⑥ https://
www.tsuchiya-sk.com/
- ⑦ 精密プレス金型設計製作



- ① 下妻地区会
- ② 株式会社 小堀建材
- ③ 下妻市宗道387-1
- ④ 0296-45-4061
- ⑤ 0296-43-7901
- ⑥ http://
koborikenzai.com/
- ⑦ 外構工事・ガレージ工事・
土木材料販売(碎石、砂、土等)
解体工事・飲食業



- ① 常総地区会
- ② 株式会社
アイヤマ観光
- ③ 常総市蔵持742-1
- ④ 0297-42-4625
- ⑤ 0297-42-0086
- ⑥ https://
www.ak-bus.com E-mail: info@ak-bus.com
- ⑦ 一般貸切バス 東自旅1 第1386号、
茨城県知事登録旅行業第3-696
・取手営業所／取手市福1169 エビハラハイツ203 TEL0297-85-2500 FAX0297-85-2501



- ①地区会 ②事業所名 ③所在地 ④電話番号
⑤FAX ⑥メール・HP等 ⑦業種

当社は時代の求めるニーズを的確に把握し先取りした設備と蓄積された技術を駆使して、より高精度・高品質の金型づくりに励んでいます。

金型製作工程のすべてが社内製作できることを強みとしており、設計から製作そして品質検査まで一貫した生産体制にてお客様のご要望にお応えします。

また、金型以外にもマシニングセンターやワイヤーカット放電加工機等の工作機械による様々な金属加工部品、治工具等の製作も承ります。

小堀建材は個人事業として、祖父が50年前に起業いたしました。私が12年前に父から事業承継いたしまして、令和5年に法人化いたしました。外構工事や土木材料の販売、運搬等を行っております。また3年前からは飲食部門もスタートさせ、活気があり住みやすい下妻になる一助になるように日々事業を行っております。土木材料や外構工事のお困り事のある方、また週末に下妻でお酒が飲みたくなった方はお気軽にお声掛けください！

当社は、昭和62年10月創業（平成12年7月法人設立）。キャッチフレーズは、今日もゆくゆく赤いバスです。

安全運転三原則を目標に皆様に愛されるバス会社を目指して、誠実・安全・実行を確実に行い安全対策を不斷に見直ことで、全社員が一丸となって業務を遂行することにより、絶えず輸送の安全性の向上に努めています。お気軽にお問合せください。

☆安全運転三原則

1. 私たちは、安全を絶対の使命として、お客様をお運びします。
2. 私たちは、お客様が満足できるサービスを常に考え、実行します。
3. 私たちは、お客様に優しく環境にやさしい運転をします。

筑波山ろくの
泊まれるレストラン。
見晴らしの丘
真壁
URIBOU

ランチ・ディナー TEL.0296-45-8988
ご宿泊 〒300-4405 桜川市真壁町桜井1074-26
運営:株式会社ティック TEL.0296-55-0525 [注文住宅・リフォーム]

ホームページ

小学生 中学生 高校生 集団授業 個別指導 Lept on 東進衝撃予備校



セナミ 学院

<http://www.senami.co.jp>

■下館校 〒308-0041 筑西市南町乙924
TEL 0296-25-0001 FAX 0296-25-0078

■下妻校 〒304-0063 下妻市小野子町1-66
TEL 0296-43-2000 FAX 0296-43-2018

10月より中学準備講座開始

税の質問箱

【質問】

所得税の確定申告をしたいので、税務署へ相談に行きたいのですが。

【答え】

令和 5 年分の所得税の確定申告会場を令和 6 年 2 月 16 日(金)から 3 月 15 日(金)まで開設いたします(土、日及び祝日を除きます)。

相談受付は、午前 8 時 30 分から午後 4 時まで(相談開始は午前 9 時から)です。

なお、確定申告会場の入場には、次の方により発行される入場整理券が必要です。

(1)国税庁 LINE 公式アカウントを通じたオンラインでの事前発行(QRコード①)

(2)会場で当日配付(配付状況により相談受付を終了する場合がありますので、オンラインでの入場整理券の事前発行をお勧めします)

また、確定申告会場では、スマホ申告を基本とした相談体制としており、スマートフォン、マイナンバーカードをご持参いただくとともに、マイナンバーカードのパスワード(数字 4 衔及び英数字 6~16 衔)が分かるようにしてお越しください。

<ご注意ください>

必要書類が不足する場合は、確定申告ができません。事前に国税庁ホームページなどで必要書類をご確認の上、お越しください。

<確定申告などに関するお問い合わせ>

国税庁ホームページ「確定申告特集」をご利用ください。

【質問】

税務署へ行かずに申告する方法はありますか。

【答え】

<マイナンバーカードを使って e-Tax >

確定申告には、ご自身のスマートフォン・パソコンから国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」(QRコード②)を利用する e-Tax が便利です(操作方法 QR コード③)。確定申告期間中は、24 時間いつでも、ご自宅から利用ができるため、確定申告会場に出向かずに確定申告ができます。

ぜひ、e-Tax をご利用ください。

<スマホ申告専用画面で作成できます>

こんなあなたは、スマホ申告専用画面で作成できます。

- 医療費や寄附金の控除がある方
- 年末調整が済んでいない方
- 2 か所以上の給与所得がある方
- 年金収入や副業等の雑所得がある方
- 株式等の譲渡をされた方(特定口座をお持ちの方)

<青白申告決算書等の作成もできます>

事業所得や不動産所得がある方の青色決算書や収支内訳書もスマホ専用画面で作成できます。

収入額と各種必要経費を入力すると、所得金額が自動計算されるため、計算誤りの心配もありません。

また、作成した青色申告決算書等データを翌年に引き継ぐことで、翌年以降の減価償却費の計算など一定の項目の入力が省略されます。

さらに、消費税の確定申告に青色申告決算書等データを利用することで、決算書等の情報が引き継がれ、一定の項目が自動入力されます。

ぜひ、スマホによる青色申告決算書や収支内訳書の作成をご検討ください。

【質問】

マイナポータルと連携することで、確定申告書の項目が自動入力できると聞きましたが。

【答え】

マイナポータル連携(QRコード④)により申告に必要な各種証明書等のデータを一括取得することで、確定申告書の該当項目が自動入力されるため、寄附金受領証明書や医療費通知情報などを 1 件ずつ入力する手間が不要となります。

①国税庁 LINE
公式アカウント



②確定申告等
作成コーナー



③動画で見る
確定申告



④マイナポータル
連携特設ページ



※QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

新会員紹介

令和5年9月～

地区会(局番)	法人名	代表者名	住所	電話番号	業種
下館(0296)	(株)Aqua Tech	岡島朋子	筑西市榎生1-2-10	45-5524	メンテナンス業
	(株)Woodbell	鈴木正治	筑西市樋口541-1	20-1556	卸売業
	(株)ティエムハウジング	白砂竹彦	筑西市成田932-1	25-4100	建設業
	(株)アイエスケイ	榛葉高夫	筑西市中館2348	23-1211	土木工事
	(株)ドローンマスターズ協会	松元陽司	筑西市大谷64-1	048-767-6473	サービス業
	ミューホールディングス(株)	萩原隆	筑西市嘉家佐和2101	25-3488	製造業
	(株)IKテクト	入江洋	筑西市嘉家佐和1641-3	47-3032	建設業
	(株)Cloth Eye	布目操	筑西市一本松1555	080-4809-4554	不動産賃貸業
	(株)めいしん不動産	中山聰志	筑西市塚原234	23-3227	不動産業
	(株)カルマ	滝田宗浩	筑西市乙907-1	25-7770	飲食業
	(同)あか楽	滝田宗浩	筑西市二木成1470	47-6700	福祉サービス
	(株)スイッチ	児嶋正樹	筑西市下中山561-25	45-5095	福祉サービス
	(同)羅夢	武田智佐江	筑西市二木成1494-2	090-2496-7666	飲食業
	(株)ハマノハウジング	濱野登	筑西市榎生1-8-3	45-6682	不動産業
	A N S I N(株)	安藤久男	筑西市甲835	28-3270	製造業
筑西(0296)	(株)志葉建装	柴桃次郎	筑西市藤ヶ谷1076-19	37-3391	建設業
	アイルート(株)	岸本美紀子	筑西市藤ヶ谷1233-3	37-7088	保険代理業・コンサルティング
桜川(0296)	(有)小林研磨	小林衛輝	桜川市真壁町下谷貝57-2	54-0210	研磨

謹賀新年

今年も法人会の福利厚生制度の普及を通じ
会員企業の役員・従業員とそのご家族の皆様に

安心をお届けしてまいります

本年も何卒よろしくお願い申し上げます

令和六年





総合型V Tタイプ

(大同生命の定期保険+AIG損保のベーシック傷害保険)

無配当就業障がい保障保険(身体障がい者手帳連動・無解約払戻金型)



就業障がい状態による
リタイアリスクから
会社と家族をまもります

AIG損保のベーシック傷害保険の補償内容につきましては、「総合型V Tタイプ」パンフレットをご覧ください。

Daido 大同生命保険株式会社

水戸支社/
茨城県水戸市桜川1-1-25(大同生命水戸ビル3F)
TEL 029-221-2881

AIG AIG損害保険株式会社

茨城支店/
茨城県水戸市中央2-6-29(富士火災水戸ビル6F)
TEL 029-224-5505

— 税の広報室 —



申告・納税は e-Taxで手続き!!

e-Taxを利用することで、自宅や事務所などから申告や納税などの手続を行うことが可能です。

e-Taxのメリット

(事業者の方)

- データ化した申告書等をインターネット上で提出できるため、事務処理全体の効率化、ペーパーレス化につながります。
- 事業主の方が給与所得の源泉徴収票をe-Taxにより提出することで、従業員の方が確定申告する際、確定申告書に給与所得の情報が自動入力されます。※1

※1 令和6年2月上旬以降に国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」でマイナポータル連携を利用して令和5年分以降の確定申告書を作成する場合が対象です。

(所得税の確定申告をされる方)

- 税務署に行かず自宅から申告できます。
- 生命保険料控除証明書などの添付書類は、記載内容を入力・送信すれば提出や提示が不要です。※2
- 自宅からe-Taxで提出された還付申告は、3週間程度で還付されます。
- 確定申告期間中は、24時間いつでも利用可能です。※3

※2 法定申告期限から5年間、税務署から書類の提出や提示を求められることがあります。※3メンテナンス時間を除きます。

(納税証明書の交付を請求される方)

- 電子納税証明書なら税務署窓口に行かずにお手持ちのスマートフォンで請求から受取までできます。
- 電子納税証明書(PDFファイル形式)では、電子データで何度も使用でき、書面で何枚でも印刷できます。
- 手数料がお得です(1税目1年度1枚あたりe-Tax:370円 書面:400円)。

国税庁 法人番号 7000012050002

令和5年10月

キャッシュレスで国税の納付ができます！

💡 キャッシュレス納付の3つのメリット！ 選べる納付手段！

自宅やオフィスから納付可能！

振替納税

振替納税の申込をすることで、毎年の確定申告等に係る国税を口座引落により納付する方法です。

PCやスマホで簡単手続き！

ダイレクト納付

ダイレクト納付の申込をすることで、e-Taxから簡単な方法で口座引落により納付する方法です。

現金管理の効率化！

インターネットバンキング等

インターネットバンキング口座などから納付する方法です。



国税庁e-Taxキャラクター:イータ君

クレジットカード納付

インターネット上のクレジットカード支払の方を利用し、「国税クレジットカードお支払いサイト」から納付受託者に納付を委託する方法です。

スマホアプリ納付

「国税スマートフォン決済専用サイト」から利用するスマホ決済アプリ(Pay払い)を選択し、納付受託者に納付を委託する方法です。

各納付方法の詳細は、国税庁ホームページをご確認ください。
(<https://www.nta.go.jp/taxes/nozei/index.htm>)



— 税の広報室 —

県税事務所

自動車の適正登録について

自動車の登録は、本来の役割として「所有権の公証」という民事登録と、「自動車の保有実態の把握」という行政登録の二つの目的があります。付加された役割としては自動車保管場所の証明や自賠責保険契約締結のチェック。そして自動車に関する税務事務の適正な実施等があげられます。

転居や結婚で住所や氏名が変わった場合は、住民登録の変更とあわせて車検証の変更登録も行ってください。変更登録が適正に行われることで、新しい住所、氏名宛に自動車税の納税通知書をスムーズにお届けすることが可能となります。

また、自動車を転売や譲渡したことなどにより所有者が変わった場合は、必ず移転登録を行い所有者の名義を変更してください。

毎年課税される自動車税の納税義務者は、原則

その年の4月1日現在の車検証に記載されている所有者となります。このため移転登録を行わないと、すでに譲渡した自動車の納税通知書が届いて、相手方に納税を求めようとしたが連絡がつかないなどのトラブルに巻き込まれる可能性があります。
★自動車の登録及び納税については以下までお問い合わせください。

◎自動車の登録に関するお問い合わせ

(土浦・つくばナンバー)

茨城運輸支局土浦自動車検査登録事務所

TEL 050-5540-2018

(水戸ナンバー)

茨城運輸支局 登録・検査担当

TEL 050-5540-2017

◎自動車の納税に関するお問い合わせ

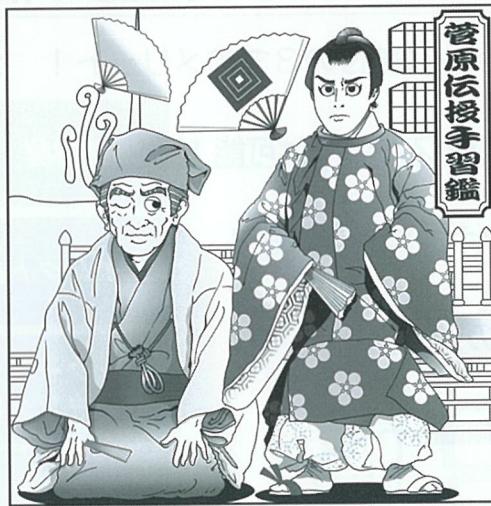
茨城県筑西県税事務所

収税第一課 TEL 0296-24-9190

収税第二課 TEL 0296-24-9157

7つの間違い探し

全問正解者の中から抽選で5名様に
クオカード(2,000円分)が当たる!



見つかるかな~

【応募方法】 郵便番号・住所・事業所名・氏名・電話番号・間違い探しの答えと本誌ご感想や、今後取り上げてほしい内容等をご記入のうえ

〒308-0041 茨城県筑西市乙922 (一社) 下館法人会・プレゼント係

にお葉書でお申し込み下さい。

※当選者の発表はクオカードの発送をもってかえさせていただきます。

3月8日(金)消印有効

— 健康相談室 —

拔歯とインプラント

ムシ歯や歯周病などで歯を無くした経験のある方は、歯が抜けた後の歯茎が下がり、幅も薄くなっていることに気づかれる事と思います。

インプラント治療を行う上で顎の骨は幅・高さ共に十分ある方が有利です。高さに関しては上顎では臼歯部に上顎洞という組織があり、空洞になっている為、インプラントの埋入に制限がかかります。上顎臼歯部の歯根先端から上顎洞までの骨量は人により様々ですが、歯根の先端に骨が少なく上顎洞と近接している方も多く見られます。このような特徴の方の抜歯後に時間が経過しますと骨の高さ5mm前後になりインプラント治療が難しくなります。下顎臼歯部では顎骨内に下顎管という組織があり内部に神経、動脈、静脈が存在します。インプラント治療において下顎管は絶対傷付けてはいけない組織です。また通常のレントゲン撮影では下顎管の位置が頬側にあるのか下側にあるのかがわからないので、断面の画像が必要です。また全体の骨幅を見る為にも必要で、インプラントの周囲最低1mmは骨に囲まれている必要があります。このようなことから口腔内のどの部位でも詳細な情報を得るためにCT撮影は必要です。さらにCTデータをシミュレーションソフトに取り込み画像上でインプラントの埋入を行い適切なインプラントの幅、長さを決めます。

鈴木歯科 鈴木 正一(八千代町)

骨幅の吸収で問題になるのは上顎の前歯部です。骨の吸収が進んで治療を断念する方を多く見ています。

拔歯後の骨の吸収を避ける方法として、拔歯後早い時期にインプラントを埋入する方法があります。通常は拔歯後表面に粘膜上皮が出来る3~4週間後にインプラントを埋入します。そうしますと、ドリリングによる骨内からの出血が、拔歯した部位とインプラントとの間に満たされ粘膜上皮を縫合することによって血液が固まります。約3ヵ月後骨が出来始め、インプラントに仮の上部構造を取り付けることによって、咬合させる事が出来ます。それから約3ヵ月経過しますとインプラントと骨は、骨インプラントタンパク複合体というものによって結合します。そこで最終の上部構造を作つて治療は終了します。

歯が抜けてからの骨の吸収の経過について説明しましたが、注意していただきたいのは歯周病の方です。中等度から重度の場合、抜歯前に既に骨の吸収が始まっています。このような場合、患者さんがインプラント治療を希望する場合、相談の上計画的に抜歯する場合もあります。口腔内に不具合な歯があって将来インプラント治療を検討している方の参考になれば幸いです。

株式会社 **伊藤米穀**



代表取締役社長 伊藤 光広
Mitsuhiko Itoh

〒300-3572
茨城県結城郡八千代町菅谷1182-5
TEL 0296-48-0163 FAX 0296-49-3995
E-mail: r-ito@crocus.ocn.ne.jp
<http://www.ito-h-rice.com/>

 **NISHIYAMA**

西山運輸機工 株式会社

代表取締役 西山 効

〒300-3554 茨城県結城郡八千代町尾崎309-1
TEL: 0296-48-2111
FAX: 0296-48-2129



1908年の創業から115年。
セキショウグループはエネルギー、モビリティ、ビジネス、
ライフの4事業を通して
ウェルビーイング社会の実現を目指しています。



関彰商事株式会社

下館本社 / 茨城県筑西市一本松1755-2
つくば本社 / 茨城県つくば市二の宮1-23-6

セキショウ
www.sekisho.co.jp



編 集 後 記

新年明けましておめでとうございます。下館法人会は私が生まれる5年前の昭和29年に設立され、70年目を迎えるそうです。「法人しもだて」も101号の発行となるわけですが、よき経営者を目指す者の団体を念頭に継続をしていきたいと思います。

昨年は11月に入ても夏日がある異例の年で、近年騒がれる地球温暖化の危機がより叫ばれるようになってきていました。われわれ企業もSDGsを積極的に考え、より良い社会、地域貢献ができるよう取り組んでいかなければならぬと強く感じようになりました。

本年は、そうした環境貢献をしながら更なる飛躍ができる年となるよう皆様のご協力とご指導ご鞭撻のほど、よろしくお願ひ申し上げます。

株式会社常陸建設 代表取締役 飯島 賢一（筑西地区会 広報委員）

法人しもだて

発行所 一般社団法人 下館法人会
〒308-0041 筑西市乙922
TEL (0296) 22-2806
FAX (0296) 22-5410

発行人 会長 木城 弘明
広報委員長 渡辺 利夫

印刷所 栄進堂印刷（株）